

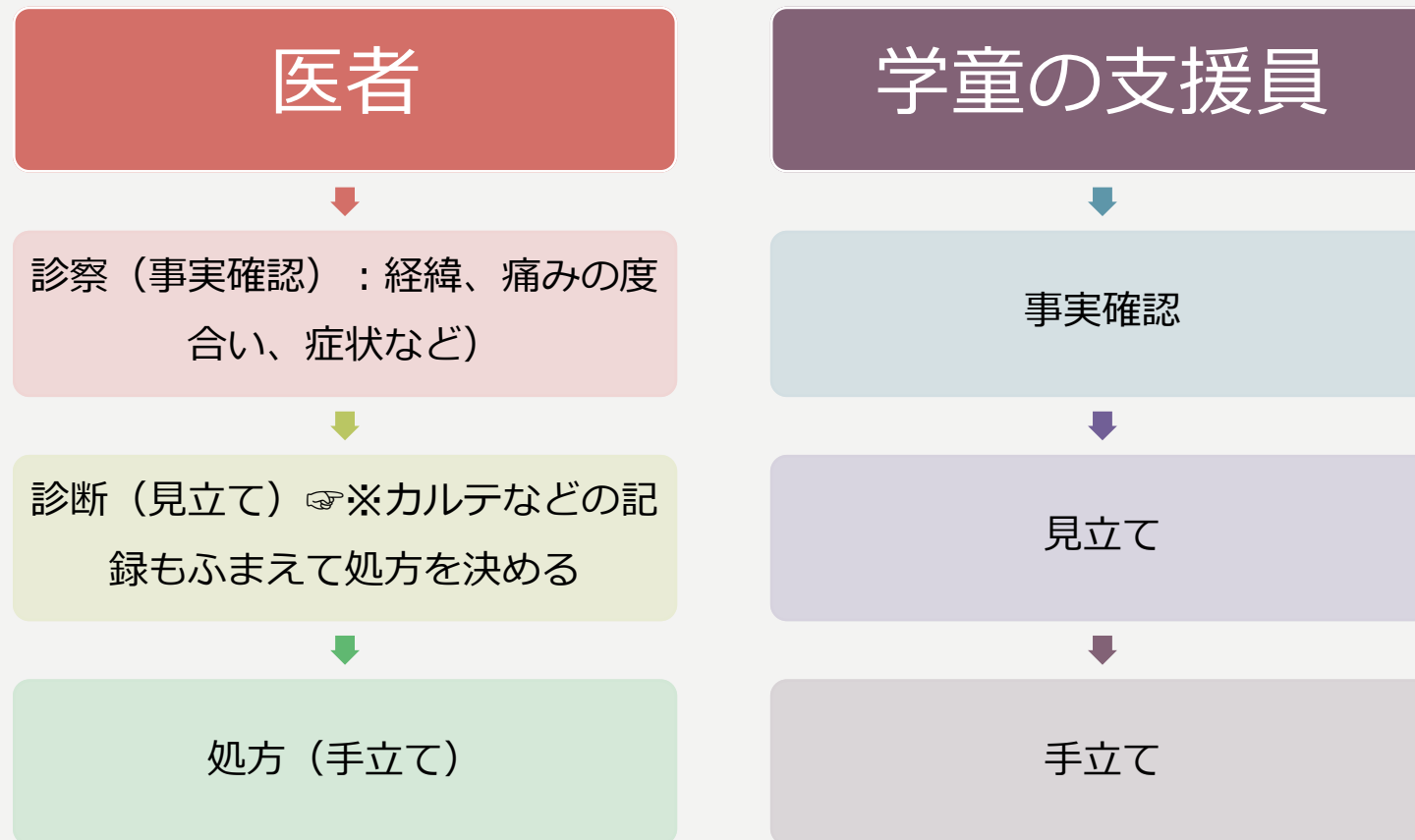
# 「ぶつかりながら育つ」 ってどういうこと？

～トラブル・怪我・喧嘩の対応・手法の基礎～

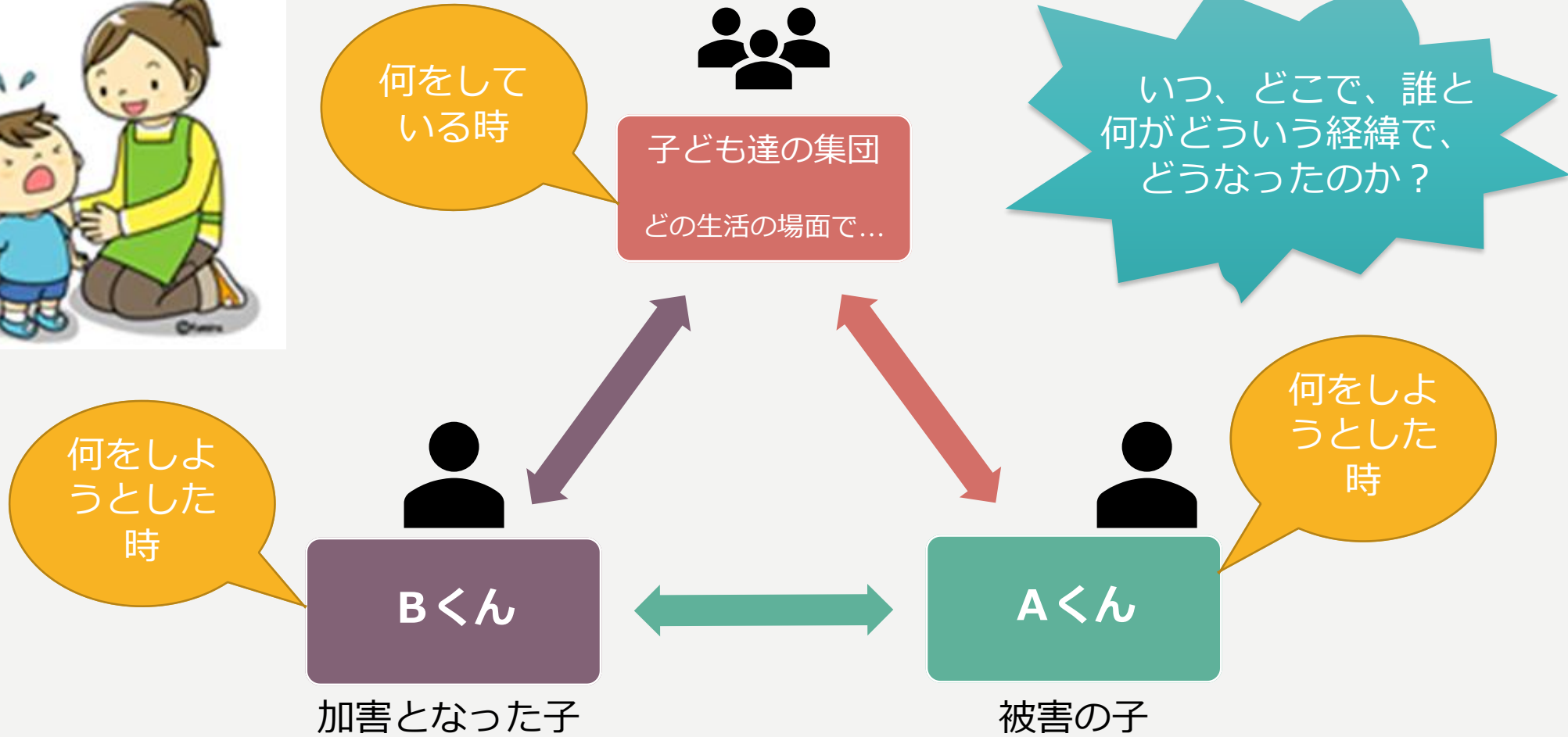
あげお学童クラブの会職員部会 鈴木孝徳©

# はじめに👉 専門職とは？

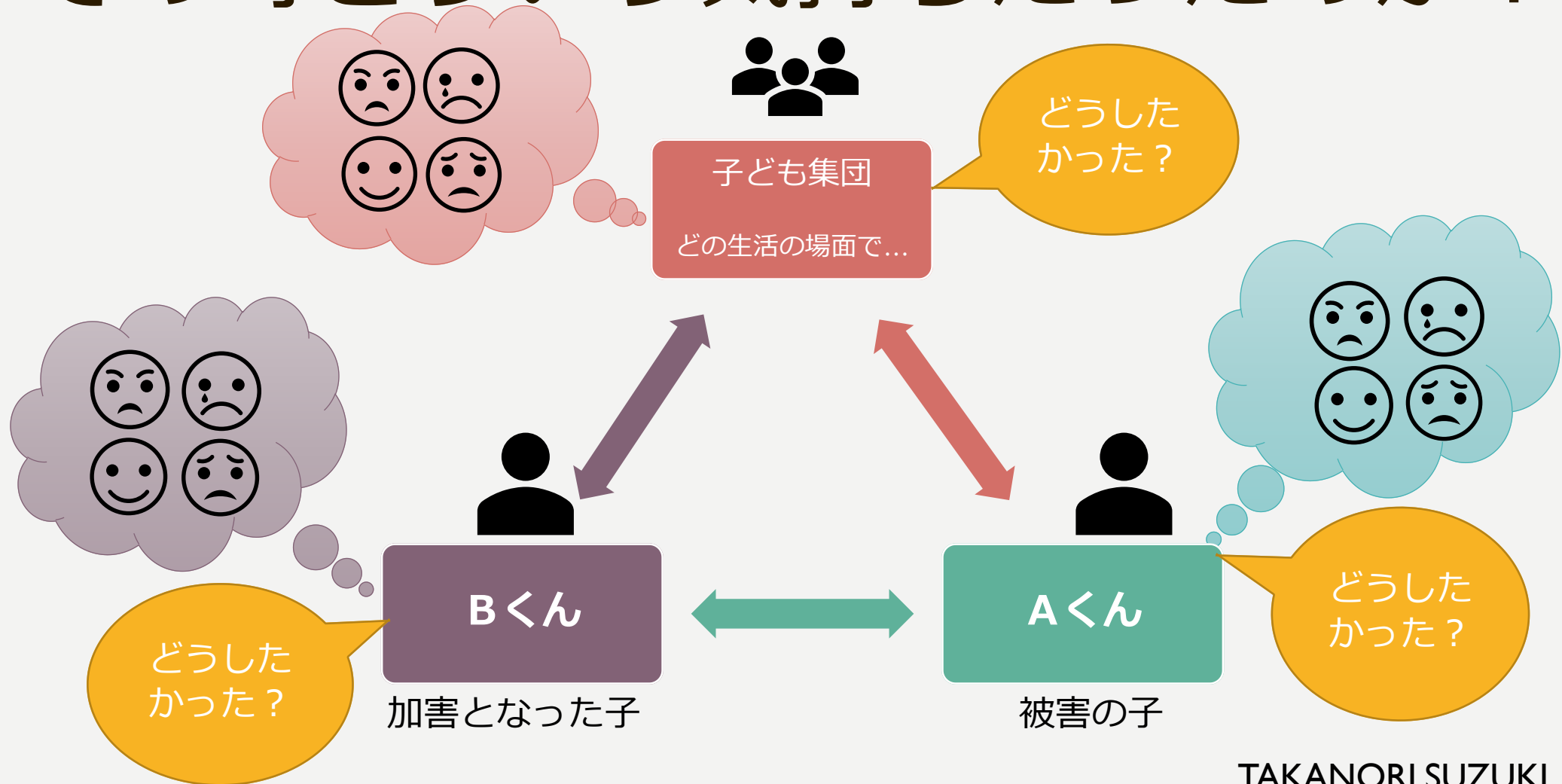
学童（放課後児童）支援員の仕事は、専門職としてしばしば医者にとえられてます。それは、手立てまでの手順に関することからかもしれません。これからの行う説明に関して、下記の表を参考にし、整理していくのはいかがでしょうか。



# 事実確認① 一連の経緯、何があったのか？



# 事実確認②👉 どうしたかったのか？ その時どういう気持ちだったのか？



# 解説（事実確認）

- 事実確認を子どもと共に話し合いながら進めていく。事実確認は大雑把な経緯だけでなく、その時の子どもの気持ちや、どうしたかったのか？など『動機』に関することも含まれる。また怪我の場合は、衝撃の度合いなど細かな点まで確認する必要がある。
- 社会的ルールとモラル等と照らし合せどうだったか？（子どもの行動・学童の規則）
- 複数の職員で手分けし話や対応をしている場合は、最後に子どもを交えて内容を突き合わせて、つじつま、などを整理し確認をする。
- 関係している子（トラブルになっている子だけでなく、その場にいる子も含む）たちと、職員で上記事実確認を進めていく行為は、見立てを作っていく行為でもあり、子どもが状況の理解、誤解や思い込みを理解できた場合は、そのこと事態が手立てとなることもある。

単に指導や子どもの謝罪を目的とするのではなく、子ども自身の気持ちや行為の相互理解と、解決に至るまでのプロセスが最も大切と考える。

# 喧嘩やいざこざについてどうする？

👉 暴力なのか表現か？ リスクかハザードか？



## 喧嘩・いざこざへの介入判断（話し合ってみよう）



○お互い意志を伝える・リスクコントロール（管理）が可能

- 表現、相手に意志を伝えようとしている
- 周辺に危険な箇所がない
- 関係性の克服
- 分別（危険性など）判断ができる状態
- などなど...

子どもの表情などから状態を見る

関係性（優劣・一方的・抑圧関係とか）

安全性（危険箇所、道具、力の差など）

介入を見合わせる（見守る）

×対等でない状態・ハザード状況

- 多勢に無勢の状況（複数対一）
- お互いが冷静でなく、体力的差が大きい
- 戦意喪失
- 道具や武器になるものを持ち出す

相手の所有物への攻撃

などなど...

介入（止める）

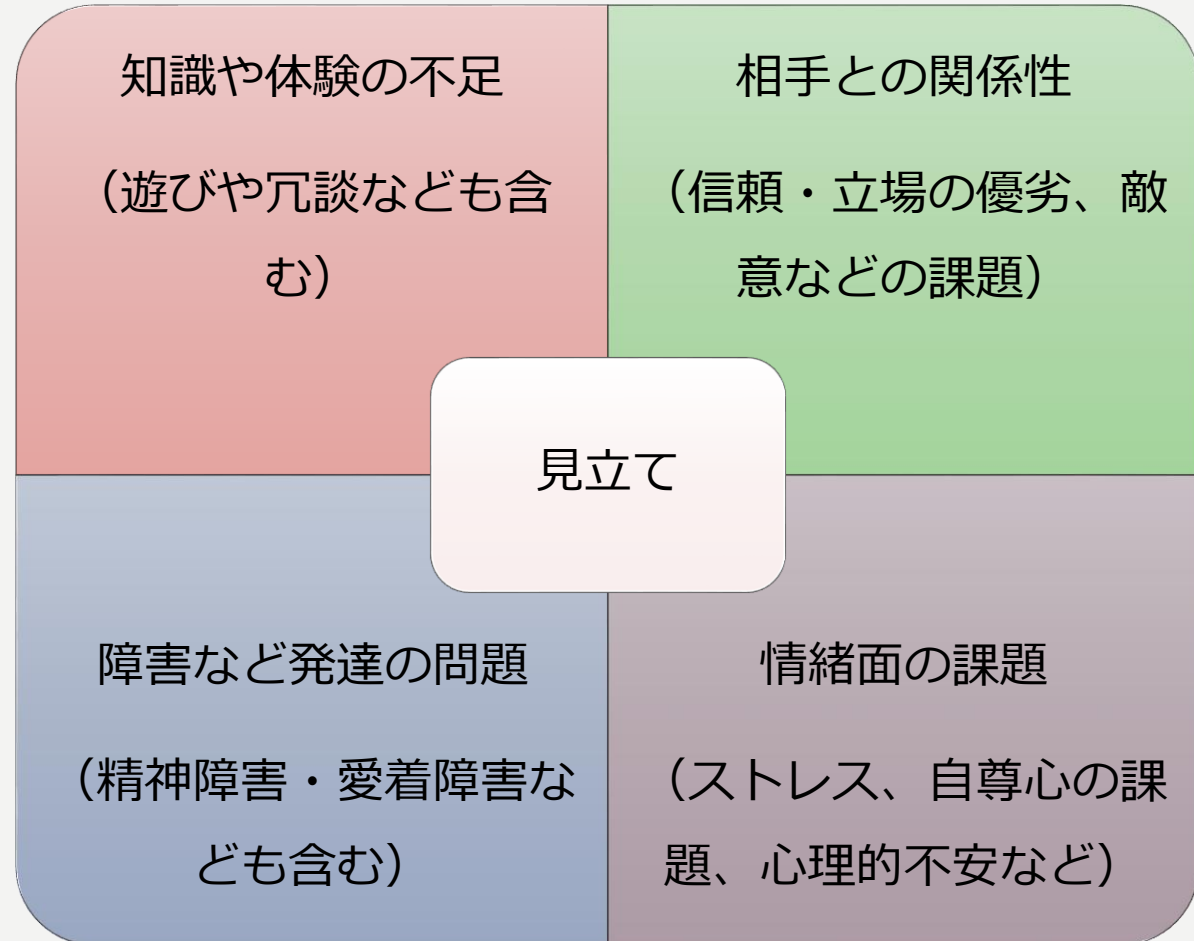
- 子どもの人権が侵害されるような事については👉その行為の根底にある気持ちはくみ取り、寄り添うこと。一方で行為そのものは、しっかりと否定すること。

# 見立て（心の内を探る、過失なのか？故意なのか？） ☞ 子どもの言動からの捉え、解釈

事実から見た、子どもの行動の分析

過失（事故）だったのか？

故意（事件）だったのか？



# 手立て（子どもの心の内）☞ 対応の考え方



## 言動

物事の良し悪しだけでなく、  
その子の状態を考える。

知識・体験の不足  
(遊び・冗談も含む)

情緒面の課題  
(ストレス・自尊心・不安など)

障害(発達障害・愛着障害など)

相手との関係性・信頼

例：

- ・ やりたかったこと、行動と、結果など事実を客観視できるように、一緒に整理をする。
- ・ 子どもが自分や相手はどう感じたのかを明確化できるようにする。
- ・ やった事はいけないことと、気がつかせる、或は指摘する。などなど...

例：

- ・ 注意・指摘だけでなく、長期的対応が必要。場合によって保護者・家庭や学校への働きかけも。
- ・ 愚痴を聞く・とにかく一緒に遊ぶ・できることを増やす取り組み・褒める・感謝を伝える、などなど...

例：

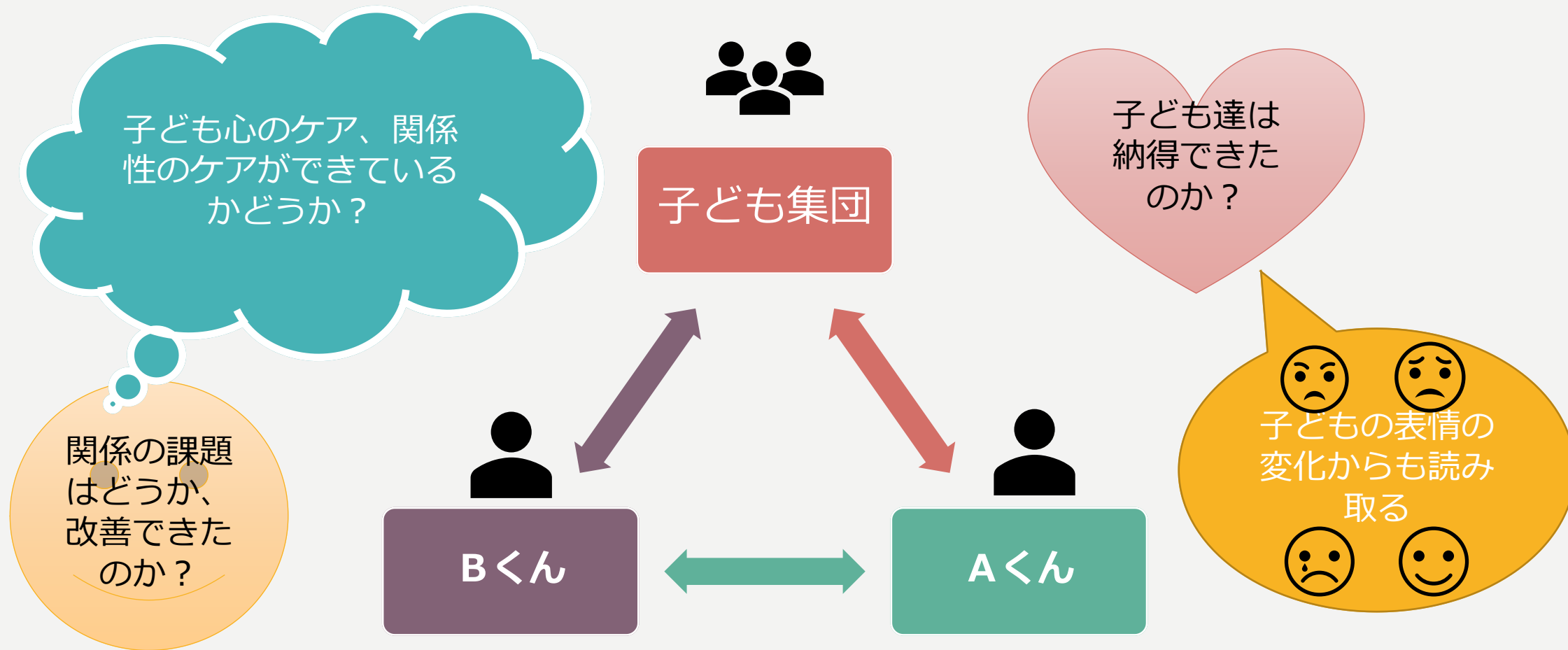
- ・ 専門的な知識や手立てを学ぶ。（「無視されるより怒られる方がいい」という子などどうするか）
- ・ 虐待等がある場合は専門機関と連携する  
などなど...

例：

- ・ 子ども同士である場合は、子ども同士でトラブルや過去の遺恨などがなかったか？など探る。
- ・ 子ども同士の力関係はどうか？などを確認する。
- ・ 子どもと支援員の場合は、関わり方を見直し改善する。などなど...

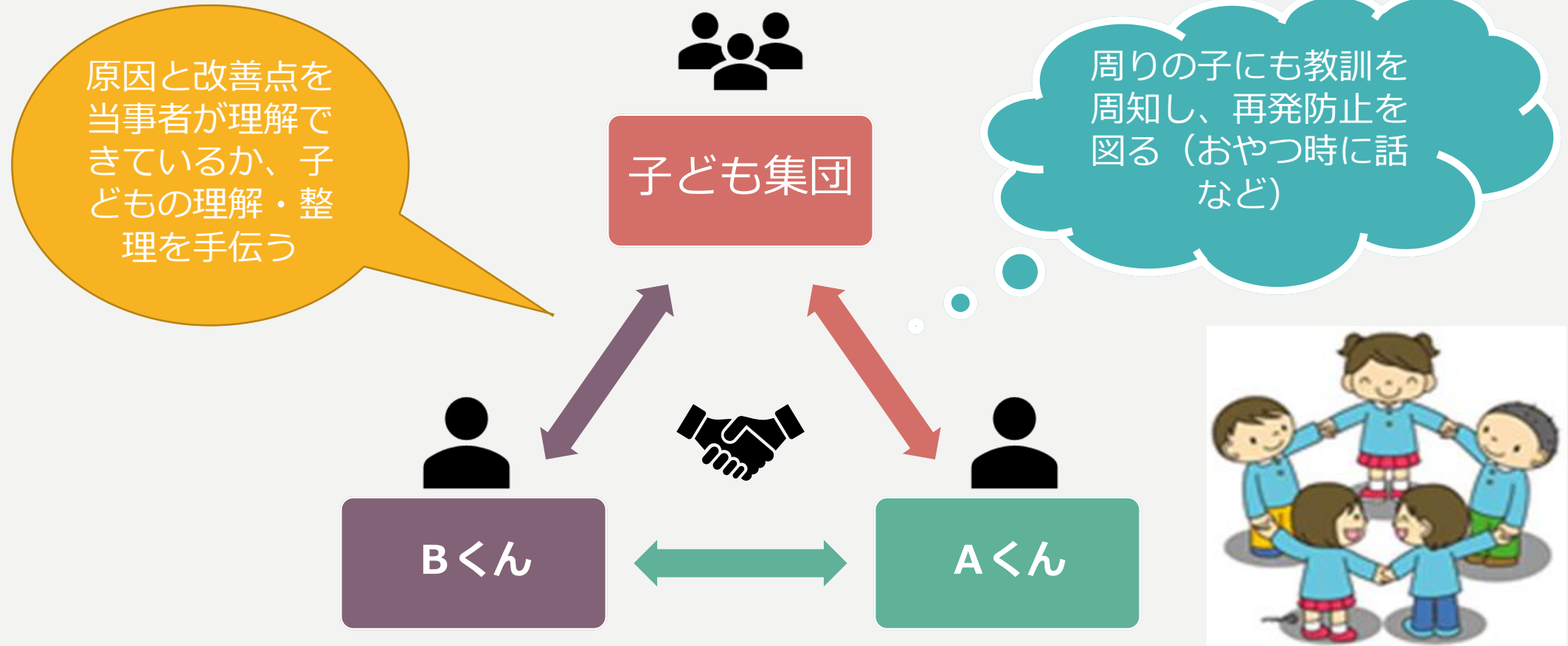


# 見立て（事実確認後の全体把握）☞子ども同士は理解できているのか？関係性はどうか？



# 手立て（納得できる為の、理解と関係性修復作業）

## ☞ 原因と改善点を話し合い整理する



# 解説（見立てと手立て）

- 子どもに理解することを急かさない、子どもの心の動き・葛藤を尊重し見守ることが大事。（その子のペースを認める、その子にとって譲りがたいものもある等...）その子にあった見守り方は、多種多様である。
- 子どもの関係性（年齢や学年、立場の優劣、親密度など）も考慮しながら、見立て、手立てを行う。
- 学童の生活上のルールやマナーと照らし合わせて、ルール違反となっていたならば、周りの子ども達にも事実を伝え教訓化していく。
- 子どもがルールを守っていた上で起きたことならば生活ルールの見直しが必要。子ども達とルールを作り直す。
- 謝らせることが解決ではない。子ども同士が納得できているかどうかである。（「ゴメン」の代わりに「遊ぼう」や「大丈夫」「もういいよ」という掛け声の時もある）
- 子どもがまだ謝れない、或はまだ許せないという状況なら、その事も含めて保護者に伝えるなど、保護者と一緒に子どもに働きかけ、または見守る。

※支援員が事実確認や手立てをしないままで、保護者に渡すのは丸投げ行為、その様なことはないように。



# 最後に👉子どもの気持ちや心の内面をしつかりと、とらえていくには...

- 日々の記録や職員間での情報共有の積み重ねが基になる。
- その瞬間の表に出た態度や表情だけで判断できない時もある（本当に困った時に笑う子、人前で弱さを出せない子、自分を守るために演技をする子など...）※👉育ってきた環境（成育歴）や、相手（支援員や友達）との信頼関係なども、その子の態度には関係する。だから日々の子どもを捉える作業の積み重ねがものをいう。
- 研修や事例検討などにより、見立てや手立ての力を磨くこと。また最新の知識（発達の定義など）を身に付けることが必要となる。



安易に、わかったつもりになるのは、危険だね。時には慎重に、辛抱強く、長期的に...

専門職従事者として、それぞれの努力と、互いに研鑽し合い  
子どもの最善の利益に基づいた育成支援実現を目指していきましょう。